

古典研究会編

## 汲古

第 45 号

寂然自筆唯心房集切

蜻蛉日記断簡

『万葉集』中における「万葉仮名」の

「之」について

『平家物語』長門切の一伝存形態

伝平業兼筆春日切『清慎公(実頼)集』

の新出断簡

奈良絵本保元・平治物語について

空也と「空也上人の発心求道集」

『太平記』書名の由来について

唐順之と書傭・胡賢——明代嘉靖年間の

書籍編纂事業に於ける傭書の役割——

「怪奇鳥獸図巻」と中国日用類書

『朱子語類』卷九十三訳注(四)

編集後記

新刊・図書一覽

久曾神昇 1

久曾神昇 3

引原英男 5

日比野浩信 13

池田和臣 20

原水民樹 26

石井義長 34

鎌倉敬三 47

海野洋平 55

尾崎 勤 68

恩田裕正 76

山根幸夫 93

汲古書院

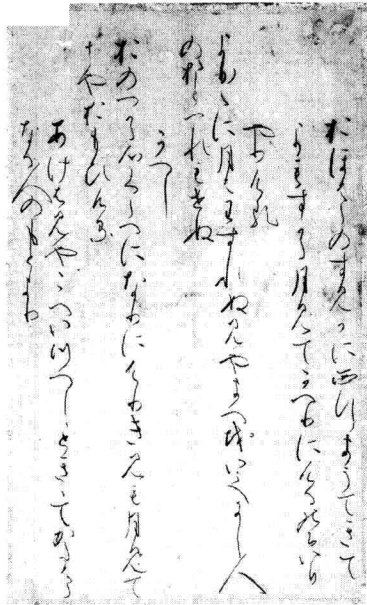
平成16年6月

# 寂然自筆唯心房集切

久曾神昇

唯心房集については、新編国歌大観以下諸書に見えるが、古筆大辞典（春名好重）に、比較的に理解し易く、次の如く述べられている。

唯心房集 寂然（藤原頼業）の家集、寂然は唯心房と称した。歌数は百六十三首、そのうち贈答した他人の歌は十七首、寂然の歌は百四十六首である。卷子本、私家集はたいてい冊子本であり、卷子本は珍しい。料紙は楮紙、縦二五・一センチ、歌一首二行書き、行の長さは二三センチばかり、一行に二十字ばかり



り書いている。巻首の広い余白に、藤原定家（一一六二―一二四三）が、内題を「唯心房集」と書き、その下に「俗名、頼業（丹後守為忠朝臣素子）近衛院東宮藏人（くろうと）（左近将監、二鷹）、踐祚以後鎮西、巡年任彦岐、即辞退、不経幾年出家、居大原」と五行に書いている。また巻末に定家が「此集、以作者自筆之本、八條院坊門局（下官大姉）所書写也」と二行に書いている。「作者」は寂然であり、「下官」は定家である。定家の母加賀は初め藤原為隆の室であった。為隆と頼業（寂然）とは兄弟である。それ故定家の異母姉である坊門局は寂然自筆の『唯心房集』を借りて書写することができたのである。その寂然自筆の唯心房集の断片が二葉存在するのである。西行の新しい歌も存するのでここに報告する。一枚は縦横一四・三釐、十行書で、全文は次の如くである。

おほはらのすみかに西行まうできて

よもすがら月見てかへりにけるのちひ

やりける

よひ／＼に月はわすれぬみやまべをいでにし人

のおとづれもせぬ

かへし

おのづから心くらべになりけりきみも月見て  
さやおもひける

あけばみやこへいづべしとき、てかたはら  
なる人のもとより

断片の一葉は縦二一・六種、横三・九種で次の如くである。

とおもふたまへしをとぞいひける。

唯心房集を見ると、この部分の切取は、久寿二年（一一五五）七月二十三日近衛院崩御関係の歌が六首あり、その次に大原の歌が六首あるが、その間の脱落の最初（断簡二行は最後）と思われる。この次が二三面、名古屋あたりに伝存する由であるが、明確でない。現存本は次の如くである。

近衛院かくれさせたまひにけるころ、とさの内侍かの院に  
はべりけるに申しけれける

いかばかり心のやみにまよふらん月かくれにしくものうへ人  
かへし

おもへたゝなみだのあめのひまなさにはる、よもなしくものう  
へ人

おほむわぎの夜、みゆきを見て  
かきくらす心ちこそすれむかし見しつねのみゆきをおもひいつ  
れば

おもひきや春のみやまのはなざかりむなしきそらのくもとみむ  
とは

きさきのみやのつかさにて、あにのためなりありければ、  
なげきのあまりにいひおくれりける

このころのあきのみやこはしぐれしてたもとのいろもうつろひ  
にけり

かへし  
やまがくれくもゐのよそにすむ人もおなじしぐれにそではぬれ  
けり

〔コノ間〕

大原にすむころ、ものへいきたりけるあとに、左近中将ゆ  
きみちのきみおはして、山水のかたはらにかきつけておか  
れたりける

すむときく山井のみづをたづねきてそでのみぬれてかへりぬる  
かな

かへし  
たづぬべきすみかにもあらぬ山みづにおほみや人の袖ぬらしけ  
る

月おもしろき夜おなじ中將のもとより「ちかきあたりにな  
んたびねしたる、もしことやある、かせ」といひてつかは  
したりければ

やまがくれ月は見し夜にかはらねどむかしににたることのなき  
かな

かへし  
もろともに見しよの月にかはらねばながむることやあるかとお  
もひて

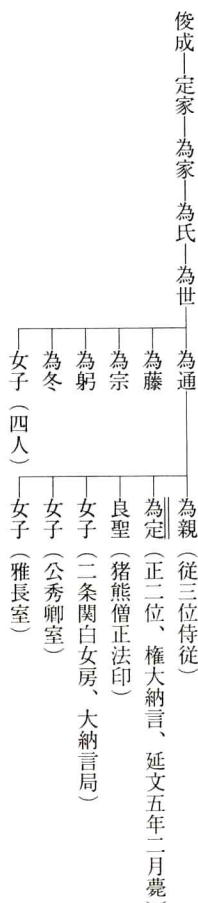
近衛天皇の崩御は久寿二年（一一五五）七月二十三日である。  
この前後の歌は、天皇の崩御をも詠んでいるので、久寿二年と考  
えるべきである。かくて西行が訪れたのは久寿二年であったこと  
も知られるのである。時に西行は三十八歳であった。

（愛知大学名誉教授・国文学）

# 蜻蛉日記断簡

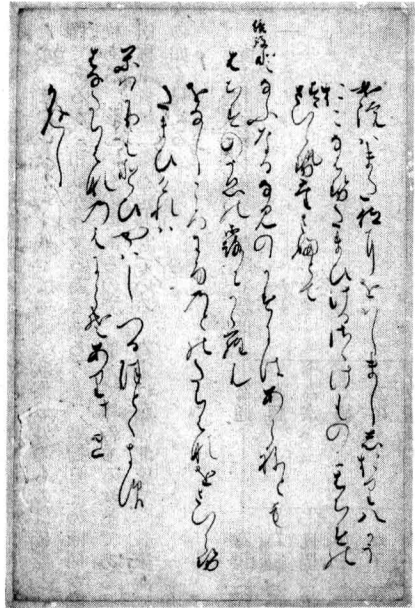
久曾神昇

昭和四年ころ、三井の総務益田孝翁が、古筆帖を趣味で買集められて、渋谷の田中親美翁（人間国宝）の許で、その中で特に重要な古筆のみを抜き取り、その他の大部分は田中翁に譲られた。田中翁は、その中で注意すべきものを若干取り出され、大部分は残されたのである。私は残りを貰うことになっていった。当時は何とも思わずに貰っていたが、今になって見ると、三千枚ほどあり、古今集以下が大部分ではあるが、大変な資料である。古今集以下の勅撰集、私撰集、和漢朗詠集をはじめ、古筆切帖をすでに刊行したが、まだ少なからず残っている。歌集以外のものは皆無といふ程であるが、和歌が存する為であるうか、蜻蛉日記の断簡が唯一枚ある。珍しいものであるので、敢えて報告する次第である。伝称筆者は二条為定としている。為定は藤原北家で、長家流に次の如く見える。



公卿補任によれば、元亨三年（一二三三）の条に「權中納言正二位為藤卿男（実者故左中将正四位下為通男）、母、前參議藤原雅有卿女」とあり、「元亨三年正月十三日任參議（元藏人頭）右兵衛督如元」とあり、正中三年二月十九日從三位、嘉曆二年七月十六日權中納言、從三位、嘉曆三年正月七日正三位、同四年九月二十六日辭權中納言、元徳二年正月十三日權中納言（再任）、元弘二年四月十五日辭、正慶二年五月十七日權中納言（再任）元弘四年正月五日正二位、建武四年七月二十日兼民部卿、同五年八月五日喪（服解不復任）（四十七）とある。

この断簡は為定に近い頃であるが、少し前の鎌倉時代末期であろう。縦二三・八糎、横一五・五糎ほどで、全十行、次の如くである。



女院はまだ位にはしまししおり、八かう  
おこなはせたまひけるさ、げものにはちすの  
ず、まいらせたまふとて

統後となふなるなみのかずにはあらねども  
はちすのうゑの露にか、らん  
をなじころにふのとのちばなをまいらせ  
たまひければ

かばかりもとひやはしつるほと、ぎす  
はなたちばなのえにこそありけれ  
かへし

蜻蛉日記の次の条は次の如くである。  
小一条の大將、白河におはしけるに、傳の殿をかならずおはせ  
とてまちきこえ給ひけるに、雨いとうふりければ、えおはせぬ

ほどに、隨身して、「しづくをおほみ」ときこえたまへりける  
かへりごとに

ぬれつ、もこひしきみちはよかなくにまだきこえずとおも  
はざらん

〔注〕統後撰集は第十番勅撰集で、後嵯峨上皇の院宣により、  
藤原為家が撰集したもので、宝治二年七月奉勅、建長三年十  
月二十七日（十二月二十五日）奏覽。

統後撰集卷十 釈教歌

上東門院御さまかはりて後八講行はれける捧げ物調じて  
奉るとて、右近大將道綱母

唱ふなる浪の数にはあらずともいかで蓮の露にか、らむ

（愛知大学名誉教授・国文学）

# 『万葉集』中における「万葉仮名」の「之」について

引原 英 男

## 一 「之」の三つの読み方について

「万葉仮名」には、二種以上の読み方を示すものがあるが、ほとんどの「万葉仮名」は一種類の読み方しかない。「万葉集」中には、国語の表記上、二種以上のものがある。その中の「万葉仮名」として「之」がある。

「之」は音仮名としては、「し」であるが、表記上では「の」「が」と読まれている。ここで、「万葉集」中の「之」について、「し」「の」「が」と読む万葉集を挙げ、例示したい。

- 1 鴨山<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>盤根<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>卷有<sup>ル</sup>吾乎鴨不<sup>レ</sup>知等妹<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>待乍將<sup>ル</sup>有<sup>ル</sup>（万二、三三）
- 2 吾背子<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>盖世流衣<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>針目不<sup>レ</sup>落入尔家良<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>我情副<sup>ノ</sup>（万四、五四）
- 3 梓弓爪引夜音<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>遠音尔毛君<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>御幸乎聞<sup>ル</sup>之<sup>ノ</sup>好毛<sup>ノ</sup>（万四、五三）
- 4 憾<sup>レ</sup>嬌等<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>續麻繫云鹿脊<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>山時<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>往者京師跡成宿<sup>ノ</sup>（万六、一〇五）
- 5 晧<sup>レ</sup>跡夜鳥雖<sup>レ</sup>鳴此山上<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>木末<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>於者未静<sup>ノ</sup>（万七、三三）
- 6 秋芽者可<sup>レ</sup>咲有良<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>吾屋戸<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>浅茅<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>花乃散去見者<sup>ノ</sup>（万八、一五四）
- 7 吾妹兒<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>赤裳泥塗<sup>ノ</sup>而殖<sup>ル</sup>之<sup>ノ</sup>田乎苜將<sup>ル</sup>蔵倉無<sup>レ</sup>之<sup>ノ</sup>濱<sup>ノ</sup>（万九、一七〇）

8 吾背子<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>袖反夜<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>夢有<sup>ル</sup>之<sup>ノ</sup>真毛君尔如相有<sup>ル</sup>（万十一、二六三）

9 勝間田<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>池者我知蓮無然言君<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>鬚無如<sup>ノ</sup>（万十六、三三五）

10 玉梓<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>道尔出立往吾者公<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>事跡乎負而之<sup>ノ</sup>将去<sup>ノ</sup>（万十九、四五）

「之」が一首中に、三通りの用字法を持つている例である。「之」の読み方を見分けるには、どこかに鍵があるはずである。また、他の「万葉仮名」の読み方を比較することによって、より正確な読みがわかってくるように思える。

「万葉仮名」の中の「之」の読み方について考察をしていく。

### 「之」を「し」と読む場合

「之」を「し」と読む場合は、大きく分けて、一、助動詞、二、動詞・形容詞、三、助詞、四、名詞の中の全部または一部を読む場合の四つに分類される。

#### 一、助動詞

1 回想の助動詞「き」の連体形「し」、已然形「しか」の「し」に用いられた時

(1) 連体形「し」

○安礼乃崎榜多味行之棚無小舟(万二、五)

○吾聞之耳尔好似葦若末乃(万二、三六)

○昔見之象乃小河乎今見者(万三、三六)

○吾屋外尔蒔之瞿麦何時毛(万八、四四)

○朝霧尔沾尔之衣不<sub>レ</sub>干而(万九、一六六)

(2)連体形「し」が係助詞「ぞ」「や」「か」に対して結びと  
なっているもの

○盖哉鳴之吾念流基騰(万二、二三)

○千遍曾告之潜為白水郎(万七、三三八)

○於呂可尔曾和礼波於母比之(万十八、四四九)

○野邊之山吹誰可<sub>レ</sub>手乎里之(万十九、四九七)

(3)連体形「し」が係助詞「ぞ」「や」「か」がないのに、終  
止しているもの

○鷄鳴露尔吾立所<sub>レ</sub>露之(万二、一〇五)

○益為尔知而我二人宿之(万二、一〇九)

(4)已然形「しか」が条件を示すもので、接続助詞「ば」  
「し」に接するもの

○佐穂山乎於凡尔見之鹿跡<sub>〇</sub>今見者(万七、一三三)

○野上乃方尔行之可<sub>〇</sub>婆鷺鳴都(万八、一四四)

○荒有之可<sub>〇</sub>杆吾共者和海藻(万十六、三六七)

○安之比奇能山行之可<sub>〇</sub>婆山人乃(万二十、四九三)

(5)已然形「しか」が係助詞「こそ」に対して結びと  
なっているもの

○昨日社<sub>〇</sub>年者極之賀春霞(万十、八四三)

○伎曾許曾<sub>〇</sub>波兒呂等左宿之香久毛能宇倍由(万十四、三五三)

○昨日許曾<sub>〇</sub>敷奈侶婆勢之可伊佐魚取(万十七、三九三)

2他の助動詞の一部になっているもの

○伊夜之吉阿何微麻多越知奴倍之(万五、六八)

○比例布利家良之麻通羅佐用嬪面(万五、八七)

○然言君之鬚無如之(万十六、三三五)

二、動詞・形容詞

1動詞の一部

○情尔不<sub>レ</sub>飽過之鶴鴨(万十、三三八)

○多都我奈伎安之敵乎左之弓等妣和多類(万十五、三六六)

2形容詞の一部

○川音高之母荒足鴨疾(万七、二〇)

○見流之留思奈之多婢尔師安礼婆(万十五、三六七)

三、助詞

○君乎麻都良牟比等之可奈思母(万十五、三六六)

○草枕客尔之有者思遣(万一、五)

○出而將去時之波將有乎(万四、五五)

○多麻保己乃路波之騰保久(万十七、三九七)

○伊勢乃國者國見者之毛(万十三、三三四)

○与之惠也之比等里奴流欲波(万十五、三六六)

#### 四、名詞

##### 1 名詞の一部

○安麻能等毛之備於伎尔奈都佐布(万十五、三六三)

○奈具左米可祢弓比具良之能(万十五、三六二)

##### 「之」を「の」と読む場合

「之」を「の」と読む場合は大きく分けて、一、名詞と名詞との関係、二、代名詞と名詞との関係、三、その他、の三つに分類される。

##### 一、名詞と名詞との関係

○玉手次畝火之山乃權原乃(万一、八二)

○天之四具礼能流相見者(万一、八三)

○千名之五百名尔雖立(万四、三三)

##### 二、代名詞と名詞との関係

○何如之恠曾毛君尔相為(万四、六四)

##### 三、その他

1 枕詞に多く使用されている。

○久堅之雨尔波不著乎恠毛(万七、一三七)

○足曳之山片就而家居為流君(万十、一八四)

##### 「之」を「が」と読む場合

「之」を「が」と読む場合は、大きく分けて、一、名詞と名詞との関係、二、代名詞と名詞との関係、三、その他、の三つに分類される。

##### 一、名詞と名詞との関係

○大伴乃高師能濱乃松之根乎(万一、六)

○茅花拔淺茅之原乃都保須美礼(万八、一四九)

##### 二、代名詞と名詞との関係

○將絶跡君乎吾之念勿國(万十、二〇六)

○憑也君之吾之名告兼(万十一、二六三)

○吾之片戀者止時毛不(万十一、二八二)

○阿如汝之故跡問人毛無(万十一、三六〇)

○名谷裳不告誰之言矣(万十三、三三九)

○鴨尚毛己之妻共求食為而(万十二、三〇九)

○字礼矣曾此之將死還生(万三、三三七)

##### 三、その他

○氣長妹之慮利為里計武(万一、六)

○未通女等之袖振山乃水垣之(万四、五〇)

○長尔獨宿之苦左(万八、一三三)

○惠良惠良尔仕奉乎見之貴者(万十九、四六六)

#### 考察

『万葉集』中に使用されている「之」について考察したい。「万



葉集」中に用いられている「之」の読み方には「し」「の」「が」

の三つの読み方がほとんどを占めている。ここで、漢文の中における「之」の読み方について、藤堂明保編『学研漢和字典』から抜き出すと、

発音は、呉音シ、漢音シ、(平)支(之)

上古音(周・秦) tʃeŋ

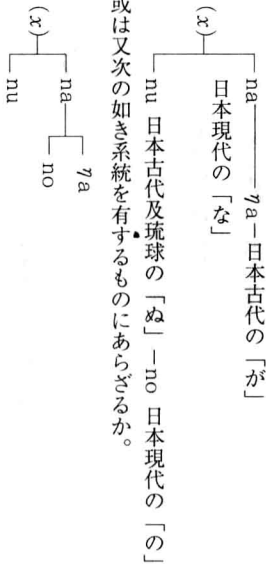
中古音(隋・唐) tʃei

意味は、

- (1) 《動》 ゆく「孔子之衛」(礼記・檀弓上)
- (2) 《指》 これ・この「学而時習之」(論・学而)
- (3) 《指》 これ「知之為知之」(論・為政)
- (4) 《助》 の「古之君子仕乎」(孟・滕下)
- (5) 《助》 の「君子之於天下也」(論・里仁)

となっている。

「し」は発音面から、「の」は意味の中の助辞から学びとったといえる。「が」については、山田孝雄著『奈良朝文法史』(宝文館)(四二〇ページ)によると、次のようになっている。



或は又次の如き系統を有するものにあらざるか。

余が「が」と「の」と同源ならむと推測する原因はその代名詞との関係にあり。即、

waɲa
naɲa
taɲa
.....
kono
sono

の如く母音諧和よりして一は「が」となり、一は「の」となるものなるにあらざるの感あるによりてなり。

次に、山田孝雄著『萬葉集講義卷二』(宝文館)によると、「津守之占爾 舊訓『ツモリノウラニ』とよめるを考に『ツモリガラニ』と改めてより諸家之に従へり。」(八二ページ)と記している。

「の」「が」については、今後十分に検討すべきであると思われる。

また、「之」には、巻五で「云之如」(八九二)以外は、「之」を「し」と読み、巻十五でも「君之由久」(三五八〇)以外は「之」を「し」と読み、巻十四、巻二十は「之」を「し」と読んでいる。このことから、巻五、巻十四、巻十五、巻二十に関してはほとんど音仮名で読んでいることになる。巻々によって編集の方針がまちまちであったのだろう。

## 二 「し」「の」「が」と読む他の「万葉仮名」について

### 「し」と読む万葉仮名

「万葉仮名」で「し」と読む代表的な「師・斯・思・志・四」

を例に挙げ、前項と同じ方法で考えてみると、一、助動詞、二、動詞・形容詞、三、助詞、四、名詞の中の全部または一部を読む場合の四つに分類されそうである。

### 一、助動詞

1 回想の助動詞「き」の連体形「し」、已然形「しか」の「し」に用いられた時

(1) 連体形「し」

○伊毛何美斯阿布知乃波那波知利奴倍斯(万五、五八)

○人乃挿頭師瞿麦之花(万八、二六〇)

(2) 連体形「し」が係助詞「ぞ」「や」「か」に対して結びと  
なっているもの

○過去君之形見跡曾來師(万一、四)

○伊豆久由可斯和何伎多利斯(万五、六四)

(3) 已然形「しか」が係助詞「こそ」に対して結びと  
なっているもの

○伊母乎許曾安比美尔許思可麻欲婢吉能(万十四、三五三)

2 他の助動詞の一部になっているもの

○足痛吾勢勤多扶倍思(万二、三六)

○濁酒乎可飲有良師(万三、三三八)

### 二、動詞・形容詞

1 動詞の一部

○安我之多其呂母宇思奈波受(万十五、三七五)

○梅柳乎理加謝思氏婆意毛比奈美可毛(万十七、三九〇五)

2 形容詞の一部

### 三、助詞

○波夜伎万世伎美麻多婆久流思母(万十五、三六三)

○伊敝尔安流伊毛之於母比我奈思母(万十五、三六六)

○高山之磐根四卷手死奈麻死物呼(万二、六)

○母等奈可ミ利提夜周伊斯奈佐農(万五、八〇三)

○鳴往鳥乃祢能尾奈可由(万五、八九六)

○如是耳志戀思度者靈剋(万九、一五九)

○波之吉也思吾家乃毛桃本繁(万七、三五六)

### 四、名詞

1 名詞の一部

○神樂聲浪乃四賀津之浦能船乘尔(万七、三五八)

「の」と読む万葉仮名

ここでは、「能・乃」を「の」と読む場合を例に挙げる。前項と同じように、一、名詞と名詞との関係、二、代名詞と名詞との関係、三、その他、の三つに分類され得る。

一、名詞と名詞との関係

○明日香能里乎置而伊奈婆(万一、六)

○安可志能宇尔布祢等米豆(万十五、三三七)

○大伴乃宇治等名尔於敝流麻須良乎能等母(万二十、四六五)

○丹管土乃将薰時能櫻花(万六、九七)

二、代名詞と名詞との関係

○多麻之末能許能可波加美尔(万五、八五)

○美与之努能許乃於保美夜尔(万十八、四八)

○曾能多知夜麻尔等許奈都尔(万十七、四〇〇)

○可能古呂等宿受夜奈里奈牟波太須酒伎(万十四、三五五)

○安我弓等都氣呂許礼乃波流母志(万二十、四〇〇)

○伊都礼乃思麻尔伊保里世武和礼(万十五、三五三)

○保登等藝須奈尔乃情曾多知花乃(万十七、三三三)

三、その他

○都由能伊乃知母都藝都追和多礼(万十七、三三三)

○可治能於登乃都波良都波良尔(万十八、四〇五)

「が」と読む万葉仮名

「何・我」を「が」と読む場合を例に挙げる。前項と同じように、一、名詞と名詞との関係、二、代名詞と名詞との関係、三、その他、の三つに分類される。

一、名詞と名詞との関係

○鳥梅我志豆延尔(万五、八七)

○伊毛我多毛等乎(万五、八七)

二、代名詞と名詞との関係

○和何則能尔宇米能波奈知流(万五、八三)

○和我伊能知乎奈我刀能之麻能小松原(万十五、三三三)

○安我牟祢伊多之古非能之氣吉尔(万十五、三七七)

○安我故尔波安礼騰宇都世美乃(万十九、四三〇)

○奈何名能良左祢阿米敝由迦婆(万五、八〇)

○奈我波伴尔己良例安波由久(万十四、三三九)

○之我色ミ尔見賜明米多麻比(万十九、四四五)

○佐伎毛利尔由久波多我世登(万二十、四三三)

○安賀布伊能知毛多我多米尔奈礼(万十七、四三三)

三、その他

○見弓毛和我歸志賀尔安良七國(万三、二六三)

考察

「之」以外で「し」「の」「が」と読む「万葉仮名」を藤堂明保編『学研漢和大事典』の中から抜き出し、それぞれ呉音、漢音、上古音(周・秦)、中古音(隋・唐)を図表1・図表2・図表3にして示す。

図表1から、各「万葉仮名」の呉音・漢音はほとんどが「し(シ)」となり、これらの「万葉仮名」は音を借りて用いていることがわかる。「し」に関していえば、『万葉集』の巻々の「し」と読む「万葉仮名」は編集にあたった人たちの読みぐせによって書かれたものと思われる。

次に、「之」「斯」「志」について考える。大野透著『萬葉假名の研究』によると、「斯は古層の假名で、7世紀末頃までは常用されたと考えられるが、8世紀には次第に多用されない様になつてゐる。」(一六一ページ)及び「斯は上古音佳部に属する〔支

図表 1

	呉音	漢音	上古音 (周秦)	中古音 (隋唐)
之	シ	シ	tiæg	tʃlei
志	シ	シ	tiæg	tʃlei
芝	シ	シ	tiæg	tʃlei
詩	シ	シ	thiæg	flei
子	シ	シ	tsiæg	tsiei
思	シ	シ	siæg	siei
偲	シ	シ	siæg	siei
司	シ	シ	siæg	siei
斯	シ	シ	siæg	siei
旨	シ	シ	tier	tʃi

図表 2

	呉音	漢音	上古音 (周秦)	中古音 (隋唐)
乃	ノ・ナイ	ダイ	naeg	nei
能	ノ・ノウ	ドウ	naeg	naeg
能	ナイ	ダイ	naeg	nei
努	ヌ	ド	naeg	no
怒	ヌ	ド	naeg	no
弩	ヌ	ド	naeg	no
野	ヤ	ヤ	diæg	yiæg

韻心母の字で、普通の字であるから、シの最古の常用假名に用ゐられたのは不思議ではない。」(一六一ページ)と言っており、「之」に関しては、「最も普通で、最も少畫の之が、比較的多畫の斯に並んで常用される様になったのは自然である。之の現存最古

例は齊明四年(六五八)の觀心寺阿彌陀佛銘であり、「(一六一ページ)「之は八世紀以後も通俗な用字として常用され、平安時代に片假名・平假名の字原となつてゐる。」(一六一ページ)と記して

いる。「志」については、「之」韻齒音字に屬する普通の字で、比較的多畫でありながら重厚さを失はない好字なので、比較的多畫の古い假名斯、及び少畫で通俗的な新しい假名之に對して、比較的重厚で技巧的な假名として常用される様になったものと考へられる。」(一六一ページ)と述べており、「志は之と殆ど同じ頃にシの假名に用ゐられたのではないかと思はれる。」と結んでい

る。「之」は、最も普通な文字で、最も少畫であるために、「し」の「万葉假名」になつた。

また、「之」は、助動詞、動詞・形容詞、助詞、名詞の全部または一部を読む場合に使用されたのは、当然のことと思われる。「師」「斯」「思」「志」「四」も「之」ほどではないが、使用されてゐる。

図表 2 から、各「万葉假名」の呉音・漢音に關して比較検討してみると、呉音においてはナ行の音を示しており、また漢音においてはダ行の音を示している。n音がd音に、すなわち鼻音が非鼻音化し、発音の仕方が變化したのである。

右の「万葉假名」は音假名表記の場合にはどの「万葉假名」を使つてもよいが、「能・乃」を多く用いる傾向がみられる。

次に、「能」「乃」について、大野透著「萬葉假名の研究」によると、「乃は古層の假名で、奈良時代を通じて常用され、平安時代では片假名・平假名の字原となつてゐる。」(一七五ページ)といい、「乃は通俗的用字なので、重厚な常用假名が求められる様になつたが……唯一の普通字である能が、比較的多畫の好字とし

図表 3

	呉音	漢音	上古音 (周秦)	中古音 (隋唐)
何	ガ	カ	far	fa
河	ガ	カ	far	fa
賀	ガ	カ	faeg	fa
我	ガ	ガ	par	pa
蛾	ガ	ガ	par	pa
蛾	ギ	ギ	ɸlar	ɸle

てノ乙の重厚な常用假名に用いられる様になったものと考へられる。(一七五ページ)と述べている。

「能」「乃」が多用されるのは、右の考え方のとおりである。「之」は漢文の用法からであり、音假名ばかりの表記では「し」と読ませているようである。

また、「能」「乃」には指示代名詞「こ、そ、か、これ、いづれ、なに」と結びついた形が多くみられる。

図表3から、各「万葉假名」の呉音・漢音に関して比較検討してみると、呉音においては、ガ音を示しているが、漢音においては、カ音かガ音かである。「之」は「し」以外の音は出てこない。漢文の用法の使用と考える以外にない。

次に「我」「賀」について、大野透著『万葉假名の研究』によると、「我」は平凡でや、重厚さに缺けるので、「歌」韻匣母の字で、比較的多量な好字の賀が技巧的表記に於て次第に多用される様になり、「(一四九ページ)と述べている。

「之」は漢文の用法であり、「我」「賀」は右のとおり音を借用したものである。『万葉集』中一字一音で記す歌では、「我」「賀」が多用されている。

また、「何」「我」には人代名詞「わ・あ・な・し・た・おの」と結びついた形が多くみられる。

以上の点から、今後はこの方面の研究をすることによって『万葉集』の編集方針がわかってくると思う。

### 三 今後の課題

「之」について、大雑把な考察になってしまったが、「之」を中心にしてもっと詳しく分析していけば、意外な結果が出てくるの

ではないかと思っている。

『万葉集』に限らず、仏典・古代の文献などを幅広く検討し分析していくことが今後の課題となるだろう。

#### 参考文献

- 藤村作編『縮約日本文学大辞典』昭和三十年 新潮社
- 日本古典文学大辞典編集委員会編『日本古典文学大辞典』一九八六年 岩波書店
- 国語学会編『国語学辞典』昭和三十年 東京堂
- 藤堂明保編『学研漢和大事典』一九九四年 学習研究社
- 小野寛・櫻井満編『上代文学研究事典』一九九八年 おうふう
- 佐佐木信綱『万葉集事典』昭和三十九年 平凡社
- 高木市之助『日本文学の歴史』平成五年 武蔵野書院
- 久松潜一『国文学』一九七六年 東京大学出版会
- 阿部秋生『国文学概説』一九九八年 東京大学出版会
- 守隨憲治『国文学史』一九七六年 東京大学出版会
- 築島裕『国語学』一九九八年 東京大学出版会
- 古田東朔・築島裕『国語学史』一九七八年 東京大学出版会
- 山田孝雄『奈良朝文法史』平成二年 宝文館出版
- 佐伯梅友『奈良時代の国語』昭和五十一年 三省堂
- 坂本信幸・毛利正守編『万葉事始』一九九八年 和泉書院
- 大野透『万葉假名の研究』昭和三十七年 明治書院
- 佐佐木信綱『万葉集の研究』昭和十七年 岩波書店
- 稲岡耕二編『万葉集必携』一九八七年 学燈社
- 佐竹昭広・木下正俊・小島憲之『万葉集』(本文篇・訳文篇)平成十一年～平成十二年 塙書房

# 『平家物語』長門切の一伝存形態

日比野 浩信

伝本・本文研究において、古筆切は看過すべからざる資料性を有する場合が少なくないことは、周知の事柄であろう。

『平家物語』は、伝本は少なくないものの、その本文は複雑多岐にわたる上に、それぞれの系統においてしかるべき古写本に恵まれていたるともい難いようである。このような伝本の現存状況の中、古筆切に目を向けると、伝世尊寺行俊筆切、宝密法師筆切、伝一条冬良筆切、伝一条兼冬筆切、伝伏見宮貞敦親王筆切、伝聖護院道増筆切、伝万里小路惟房筆切、伝近衛政家筆切、伝慶運筆切、伝水無瀬兼成筆切、伝下冷泉持為筆切、伝深草院弁内侍筆切など十二種が確認できるが、その中には室町期以前の書写本の断簡や、現存諸本とは大きく異なる本文を有する断簡もあり、重要な資料が少なからず伝存しているのである。

伝世尊寺行俊筆切は長門切あるいは平家切と呼ばれ、新撰古筆名葉集の世尊寺行俊の項に「平家切 巻物平家物語上下横卦アリ」と記載される名物切（本稿においては長門切の呼称を用いる）であるが、その書写年代は行俊よりも溯って鎌倉後期頃と考えられている。早くから尊重されていたらしく、翰墨城、見ぬ世の友、

藻塩草、高案帖をはじめとした手鑑に見えるほか、『国文学古筆切入門』、『古典籍と古筆切』、『平成新修古筆資料集 第一集』、『物語古筆断簡集成』などにも紹介されている。

長門切の本文については既に先学のご研究があり、現存する『平家物語』諸本と比較するに、延慶本や長門本に近い部分もあるようであるが、『源平盛衰記』に最も近い系統であること、しかしながら、現存諸本には見られないような箇所や独自異文も少なからず存することなどのご指摘がある。大部な『源平盛衰記』を基準としてみれば、五十葉程度の断簡では全体のほんのわずかを伝えるに過ぎなからうが、同一の本文を持つ伝本が存しない以上、一葉といえどその資料的価値は絶対的なものであることは疑いない。一葉でも多くの出現が望まれる所以である。

ここに紹介するのは、その長門切の一葉である。一葉とはいっても、上部が切断されてしまっており、下部半分しか残っていない。しかし、長門切『平家物語』としての資料的価値もさることながら、その現存形態にも注意したい。当該断簡の紙背には医書らしき内容が書写されており、このような形態を持つ長門切は、今のところ他には報告されていないようである。今後の長門切研究及び発掘のために資するところもあろうかと、敢えて略述しておくこととする。

当該断簡は、縦十五・三センチ×横十五・五センチ。下一・五センチのところに長門切の特徴の一つ「横卦（罝）」がある。長門切は、元来天地約三十・五センチの卷子本であり、丁度その下半分のみということになる。本文は次の七行。

さむとて只一人引返く

(手)を負ひ今は叶はしと

そ落行けり上総太郎

あれは源大夫判官と見る

(て)可延そいかにうたてく

や弓箭取る身は我も

(そ)惜けれ返り給へやくと

この本文を含む箇所として、『源平盛衰記』巻第十五「宇治合戦」には次のようにある。

源大夫判官兼綱は父の入道をはさんとた、一人引返く散く、に戦ける程に痛手を負今は叶はしと思ひて鞭をあけて落行けり太郎判官忠綱申けるは兼綱と見る僻事かにははいつくまでのふへきそ弓矢とる身は我も人も死後の名こそ惜けれうたてくも後をはみするものかな返せやくとてせめ係たり父頼政を逃そうと、一人引き返して戦っていたが、痛手を負って逃走しようとする兼綱に、忠綱が戻って戦うようにと攻め立てる場面である。この部分に相当する『平家物語』諸本の本文は以下のようにあり、大きく異なっている。

覚一本

次男源大夫判官兼綱、紺地の錦の直垂に、唐綾威の鎧きて、

白葦毛なる馬にのり、父をのばさんと、かへし／＼あはせふせきた、かふ。上総太郎判官がみける矢に、兼綱うち甲をゐさせてひるむところに、上総守が童次郎丸といふした、か物、おしならべひくで、どうどおつ。源大夫判官はうち甲もいた手なれ共、きこゆる大ぢからなりければ、童をとておさへて頸をかき、たちあがらんとするところに、平家の兵物ども十四五騎、ひし／＼とおちかさなて、つゝに兼綱をばうてげり。延慶本

若干の大勢せめ重なりける上頼政入道矢射尽し手負て後は今は叶はしと思ひ、南都の方へそ落にける、伊豆守仲綱も討れぬ、源大夫判官兼綱は父を延さむとて引返く戦けり、手負たりければ鞭を揚て落られけり、黄なる生衣の直垂に赤威の鎧きて白葦毛馬にそ乗たりける、上総太郎判官忠綱あれは源大夫判官殿とこそ見奉つれうたてくも後をはみせ給者哉、返させ給へとて追懸たりければ……

長門本

平家の大勢せめか、りければかねつな父をのばさんと返合てた、かひける程にかね綱大事の手負てふちをあけて奈良路をさしておちけるをかつさの太う判官た、つな七百余騎にて追懸て此さきにおち給ふは源大夫判官殿とこそ見たれいかにうたてくも源氏の名おりによるいこのうしろをはかたきに見せ給ふそきたなしや返し合よやといひて責か、りければ是は宮の御ともまいるそとたへけれとも敵無下にせめよりたりければいまはかなはしと思ひけん我身あひくして……

当該断簡の本文は、先学のご指摘通り『源平盛衰記』の本文に類似しているが、若干の相違もある。断簡の本文と、それに該当する『源平盛衰記』の本文を、その記述順に抜き出しておく。

長門切「端切」及び極札

心より一人引を  
丁度負ひ今ハ叶リ  
多路のり上総大郎  
の礼ハ源右衛門判官見  
テ可延テハ之ハテ  
わら筋取ふ方ハ我  
情中れなり極札

同裏

心より上総大郎判官  
ウカヒカヨウ物アリ  
氣ノ往來也  
ソレシ、ミテニミカアツテソト  
大ナル氣ヲ會シタル也 ソレシ  
ニテニミカナクヨハクテ充  
ナルハ氣ノ虚モ也  
所以然ニ衛氣ハ經脈間  
ヲイテメカハ表ヲアタメ  
ル物ナリ也  
指ッるニミツテ榮ヲサ  
ルニ



断簡

源平盛衰記

さむとて只一人引返く  
手を負ひ今は叶はしと  
そ落行けり上総太郎  
あれは源大夫判官と見る  
て可延そいかにうたてく  
や前取る身は我も  
ぞ惜けれ  
返り給へやくと

のはさんとた、一人引返く  
痛手を負今は叶はしと思ひて  
鞭をあけて落行けり太郎判官忠綱  
兼綱と見る僻事か  
いつくまでのおへきぞ  
弓矢とる身は我も人も  
死の後の名こそ惜しけれ  
うたてくも後ろはをみするものかな  
返せやくとて

一致する文言に傍線、異なる語句に二重傍線、一致しながら順序の入れ替わりのあるものを波線で示した。『源平盛衰記』の「太郎判官忠綱」「兼綱」を断簡では「上総太郎」「源大夫判官」としているような、人物呼称の異同は興味深いところである。他に「弓矢」と「弓箭」など若干の違いはあるが、内容的にはほぼ一致している。断簡三行目の始め「そ」は見せ消子とみてよからうか。「あけてそ」とあつたものを、続く「けり」からもわかるとおり、見せ消子が施されて「あけて」のようになったと推察され、一致することになろう。ただし、明らかな順序の違いがある。

『源平盛衰記』の、

A弓矢とる身は我も人も死後の名こそ惜けれ

Bうたてくも後ろはをみするものかな

の順にある二文が、「うたてく」の位置から、断簡では入れ替わっ

ている。

Bうたてくも後ろはをみするものかな

A弓矢とる身は我も人も死後の名こそ惜けれ

のような順序であつたものと推察されるのである。

切れ切れの、断片的な本文ではあるが、長門切『平家物語』の新出本文としての価値が認められよう。

三

ところで、当該断簡に付随する極札は、縦十四センチ×横二センチ、痛みは激しいが辛うじて「世尊(寺)殿行俊卿 さむとて幽碩(角印)」と読め、古筆家二代古筆了榮の門人・末田幽碩の印がある。裏書は「さむとて 上ノ文字切候端切 戊寅五 栄(丸印) 門弟(丸印)」のようにある。戊寅は寛永十五年(一六三八)であろうか。「さむとて」という書き出しと、「上ノ文字切候端切」とあるところから、幽碩が極めた時点で既に上部が失われていたことが明白である。

この裏書の「端切」という用語が古筆切研究の立場から重要な意味を持つという指摘を受けた。古筆鑑定家がいうところの「端切」という用例は、これまでには報告されていないようであり、この点について、簡単に触れておきたい。

分量の少ない少数行の古筆切に対して「小切」という用例がある。形態的にはこの「小切」と区別はなからうが、時として古筆切は、その見栄えを良くするため(手鑑のスペースの都合なども関係するか)、内容的に半端な行などを裁断することがあり、この裁ち落とされた、料紙の端に位置していた少数行の断簡に対して、中村健太郎氏が「古筆端切」という呼称を与えられた。しか